

令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR動画制作業務企画提案要領

1 業務の名称

令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR動画制作業務

2 業務の趣旨・目的

本業務は、国内外で幅広い支持を集める「頭文字D」を活用し、今後の継続的な情報発信に活用できる高品質な動画コンテンツを制作するとともに、映像資産を構築するものである。

「頭文字D」の舞台として知られる榛名山、赤城山、妙義山、碓氷峠周辺等の観光資源と、県内各地の観光スポットや地域の魅力を組み合わせて発信することで、国内外のファンや聖地巡礼を目的とする旅行者の誘客、県内周遊及び観光消費額の増大を図る。

また、著名人を起用し、ドライブマナーや安全運転、地域住民への配慮、聖地巡礼時のマナー等についても動画を通じて発信し、作品を活用した観光誘客と地域との共生を両立する持続可能な観光地づくりに寄与することを目的とする。

3 事業の内容

別添仕様書のとおり

4 予算額

事業費は金 7,998,100 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

- ・ 応募に要する経費は含まない（提案者の負担とする）。
- ・ 採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼する。

5 契約期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

6 応募資格

次の条件を全て満たしていること

- ・ 委託契約における受託者として、契約責任を果たす能力を持ち、財政的健全性を有していること。
- ・ 国内に事業所を置く事業者であること。
- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者。
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者でないもの。
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- ・ 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないもの。
- ・ 国税及び地方税を滞納していない者。
- ・ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者。
- ・ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 スケジュール

(1) 参加申込	令和8年9月7日（月）午後5時 必着	※詳細は、下記8のとおり
(2) 質問受付	令和8年9月9日（水）午後5時 まで	※詳細は、下記9のとおり
(3) 応募期限	令和8年9月18日（金）午後3時 必着	※詳細は、下記10のとおり
(4) 審査	令和8年10月1日（木）午後3時～5時	※詳細は、下記11のとおり
(5) 結果発表	令和8年10月上旬	

8 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は「参加申込書（様式1）」を電子メールにて提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年9月7日（月）午後5時 必着
- (2) 提出先 群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係
電子メール：kankouka@pref.gunma.lg.jp
※件名を「【参加申込】 令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR動画制作業務」としてください。
※電子メールにより参加申込を提出した後は以下まで必ず連絡願います。
電話：027-226-3386（直通）

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付けます。

- (1) 受付期間 令和8年9月9日（水）午後5時 まで
- (2) 質問様式 質問書（様式2）による。
- (3) 質問方法 電子メールによる。
- (4) 提出先 群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係
電子メール：kankouka@pref.gunma.lg.jp
※件名を「【質問事項】 令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR動画制作業務」としてください。
※電子メールにより参加申込を提出した後は以下まで必ず連絡願います。
電話：027-226-3386（直通）
- (5) その他 質問に対する回答は、9月14日（月）までに質問者及び参加申込の意思表示があった業者へ、電子メールで回答します。

10 応募の手続き等

- (1) 提出書類
- | | |
|-----------------|----|
| ア 企画提案書表紙（様式3） | 1部 |
| イ 企画提案書本体（任意様式） | 1部 |
| ウ 業務実施体制（様式4） | 1部 |
| エ 費用見積書（任意様式） | 1部 |
- 宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。
- | | |
|-----------------------------------|----|
| オ 会社概要（パンフレット等） | 1部 |
| カ 法人登記簿謄本（＊） | 1部 |
| キ 決算書（＊） | 1部 |
| ク 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式5）（＊） | 1部 |
| ケ 消費税の「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」（様式6） | 1部 |
| コ その他、必要な資料（任意） | |
- ※企画提案書の様式等、必要書類については、提出期限までに群馬県ホームページからダウンロードすること。
- ※（＊）印の付いた書類については「令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要。
- (2) 提出方法・提出期限
- ア 提出方法 (3)の提出先あて、持参又は郵送による
- イ 提出期限 令和8年9月18日（金）午後3時 必着
- (3) 提出先
- 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
- 群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係
- 電子メール：kankouka@pref.gunma.lg.jp
- ※件名を「【応募書類】 令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR動画制作業務」としてください。

い。

※電子メールにより参加申込を提出した後は以下まで必ず連絡願います。

電話：027-226-3386（直通）

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡いただくとともに、その旨を書面にて提出願います。
- ・提出書類に不備があった場合は失格とし、審査の対象となりません。
- ・本業務は、内閣府所管の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」等を財源に実施する予定のため、法令、国・県の会計、財務規程に従った処理を行うこと。

11 審査

「仕様書」に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行う審査会を実施し優先交渉者を決定する。

また、応募多数の場合、事前に書面審査を行い、審査会参加者の絞り込みを行うことがある。

なお、必要に応じて、応募事業者と連携して本事業を遂行しようとする者が一緒にプレゼンテーションやヒアリングを行うことを可能とする。

(1) 審査項目（全7項目 70 点満点）

・業務理解・コンセプトへの適合性

「頭文字D」の世界観と群馬県の観光資源を融合し、本業務の目的・ターゲット・コンセプトを十分に理解した提案となっているか。（10 点満点）

・企画・構成力

「頭文字D」の世界観を活かし、聖地巡礼や県内周遊につながる魅力的なストーリー、構成及び演出となっているか。（10 点満点）

・観光資源の活用・訪問意欲の喚起

「作品ゆかりの地に加え、温泉、自然、食、文化等の群馬ならではの魅力を効果的に紹介し、「実際に群馬を訪れたい」と思わせる内容となっているか。（10 点満点）

・映像制作・表現力

撮影、編集、音楽、ドローン等を活用し、高品質で印象的な映像を制作できるか。（10 点満点）

・国内外への訴求力

国内外のターゲットの興味・関心を引き、多くの視聴者の視聴・再生を促すとともに、SNS 等を通じた共有・拡散につながる工夫がなされているか。（10 点満点）

・業務への取組姿勢・実施体制

業務遂行能力、業務への熱意・意欲、業務実績等は十分であるか。（10 点満点）

・見積価格の妥当性

見積金額は妥当であるか。（10 点満点）

(2) 実施日

令和8年10月1日（木）午後3時～5時

(3) 審査結果

審査結果は、採否にかかわらず、全ての応募事業者に対し、メールで通知する。

なお、審査結果の詳細については、応募事業者からの個別の問合せに対し、応募者数及び当該事業者の順位のみを回答する。

12 契約

- ・上記 11 において選定された者を事業の委託契約候補者とします。

- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定します。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。